

平成29年瑞穂町教育委員会第6回定例会 会議録

平成29年6月22日瑞穂町教育委員会第6回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 関谷 忠 君 ・ 2番 中野 裕司 君 ・ 3番 村上 豊子 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君
5番 滝澤 福一 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君
指導課統括指導主事 稲富 泰輝 君 ・ 社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 委員長・教育長 業務報告
日程第3 議案第14号 瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について
日程第4 報告事項1 臨時代理の報告について

(町立瑞穂第二小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約)

日程第5 報告事項2 臨時代理の報告について

(町立瑞穂中学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約)

開会 午前9時00分

滝澤委員長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年瑞穂町教育委員会第6回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

滝澤委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番、関谷委員を指名いたします。

滝澤委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 お手元に配付してあります資料のとおりでございます。

滝澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

滝澤委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

滝澤委員長 ほかにご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

滝澤委員長 日程第3、議案第14号、瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について、を議題とします。なお、本議案については、関谷委員が該当されておりますので、一度ご退席をお願いいたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 「瑞穂町図書館協議会委員の委嘱」について、提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町図書館協議会委員の

任期が平成29年6月30日に満了するため、瑞穂町図書館協議会条例第2条により、次の者を委員に委嘱したいので、本案を提出するものであります。氏名、池谷芳彦、関根孝之、吉良明美、山田敏行、根岸 精一、吉岡 莉恵子、関 谷 忠、高島 朝子。住所、生年月日等は記載のとおりです。

なお、任期は平成29年7月1日から平成31年6月30日までです。

参考として、略歴書を添付いたします。

滝澤委員長 以上で説明が終わりました。何かご質疑はございませんでしょうか。

村上委員 新任の方について、もう少し詳しく教えていただければと思います。

図書館長 新任の方2名であります。広報紙やホームページで周知した公募によるものです。「図書館に期待するもの」と題し、論文提出をしていただき、両名ともに素晴らしい内容のものであります。また両名とも図書館を多く利用されている方々でして、吉岡さんについては、以前、中学生に対する図書館ボランティアとして従事されていきました。根岸さんについては、海外での活動や地域の貢献度も高く、図書に対する熱い思いもあります。

滝澤委員長 ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それではお諮りします。議案第14号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし。」との発言)

滝澤委員長 ご異議なしと認め、議案第14号は原案どおり可決されました。

つづきまして、日程第4、報告事項1、臨時代理の報告について(町立瑞穂第二小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約)を議題といたします。教育長より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 「臨時代理の報告について(町立瑞穂第二小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約)」ご報告申し上げます。

瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

町立瑞穂第二小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約について、意見を求められたので、異議がない旨、同意したものです。

なお、本来ならば、教育委員会定例会に議案上程し、ご審議いただく案件でありましたが、本件については、契約手続のうち、入札日の関係で、町議会に議案上程する間に、教育委員会定例会にお諮りする日程が確保できなかったことから、臨時に代理し同意しました。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

教育部長 説明します。2ページおめくりください。

右上に資料と表示されていますが、この資料は、教育長がご説明申し上げた町立瑞穂第二小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約に関する議案書ですが、これから議案上程の際の説明と同様の内容を口述いたします。

第二小学校は、昭和62年度に除湿温度保持機能復旧工事を行いました。その後30年が経過し、機器の老朽化により温度保持や除湿機能に低下がみられることから、空調機能を復旧する工事を行うものです。

また、今回の工事も、これまでと同様に空調機を集中方式から個別方式に変更し、無駄のない、効率的な運用を行います。

議案書裏面をご覧ください。

入札結果は記載のとおりです。

添付資料1をご覧ください。資料右側に記載した工事概要に沿って説明いたします。

管理教室棟及び特別教室棟の普通教室などにエアコン62台を設置します。また、空調屋外機を8台、全熱交

換器を50台、それぞれ設置します。次に、個別空調機の設置に伴い、既存の送風用ダクトと空調機を撤去いたします。また、空調機の動力源を電気へ変更することから、既存のオイルタンクの撤去も同時に行います。電気設備の改修ですが、新たに各室及び廊下天井への配線が必要なため改修を行います。機械室は、個別空調化のため不用となる既存の機器などの撤去を行ったあと、教材などの保管場所として利用できるように内部を改修します。

添付資料2をご覧ください。

1階特別教室棟平面図です。図工室など4部屋に天井吊り型エアコンを8台、全熱交換器を廊下天井内に6台設置します。

添付資料3をご覧ください

1階管理教室棟平面図です。職員室など6部屋に天井吊り型エアコンを10台、図面中央部分スタジオには天井埋め込みカセット型エアコンを1台、全熱交換器を廊下天井内及び保健室天井内に7台設置します。職員室上側、用務員室及び教材室には家庭用エアコンを、校舎裏に空調屋外機を各1台、設置します。

添付資料4をご覧ください。

2階特別教室棟平面図です。理科室など4部屋に天井吊り型エアコンを8台、全熱交換器を廊下天井内に6台設置します。

添付資料5をご覧ください

2階管理教室棟平面図です。普通教室など7部屋に天井吊り型エアコンを13台、全熱交換器を廊下天井内に12台設置します。

添付資料6をご覧ください

図面左側は、3階特別教室棟の平面図です。図書室及び準備室に天井吊り型エアコンを5台、音楽室に天井埋

め込みダクト型エアコンを2台設置します。また、全熱交換器を廊下天井内に6台設置します。図面右側は、屋上の平面図で空調屋外機を6台設置します。

添付資料7をご覧ください

3階管理教室棟平面図です。普通教室など7部屋に天井吊り型エアコンを13台、全熱交換器を廊下天井内に13台設置します。以上が工事の概要ですが、工期は、平成29年11月30日です。落札比率は84%です。以上が議案上程時の口述です。

今、落札比率という言葉を申し上げましたが、入札に際して町が決定した予定価格に対する契約金額のことを言います。なお、議案に対する質疑は1件もございませんでした。説明は以上でございます。

滝澤委員長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑ございませんでしょうか。

滝澤委員長

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

報告事項1を承認いたします。

つづきまして、日程第5、報告事項2、臨時代理の報告について（町立瑞穂中学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約）を議題といたします。教育長より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長

「臨時代理の報告について（町立瑞穂中学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約）」ご報告申し上げます。

瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

町立瑞穂中学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約について、意見を求められたので、異議がない旨、同意したものです。なお、本件についても、本日の報告事項1と同様の理由から、臨時に代理し同意しました。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

教育部長

説明します。2ページおめくりください。右上に資料と表示されていますが、この資料は、先ほどの報告事項

1と同類の議案書であり、同様に議案上程の際の説明を口述いたします。

瑞穂中学校は、平成元年度に除湿温度保持機能復旧を行いました。その後28年が経過し、機器の老朽化により温度保持や除湿機能に低下がみられることから、空調機能を復旧する工事を行うものです。

また、本工事は、議案第47号と同様に空調機をこれまでの集中方式から個別方式に変更し、無駄のない、効率的な運用を行います。

議案書裏面をご覧ください。入札結果は記載のとおりです。

添付資料1をご覧ください。資料右側に記載した工事概要に沿って説明いたします。

普通教室棟及び管理・特別教室棟の普通教室などにエアコン78台を設置します。また、空調屋外機を9台、全熱交換器を69台、それぞれ設置します。次に、個別空調機の設置に伴い、既存の送風用ダクトと空調機を撤去いたします。また、空調機の動力源を電気へ変更することから、既存のオイルタンクの撤去も同時に行います。

電気設備の改修ですが、新たに各室及び廊下天井への配線が必要なため改修を行います。機械室は、個別空調化のため不用となる既存の機器などの撤去を行ったあと、教材などの保管場所として利用できるように内部を改修します。

添付資料2をご覧ください。1階管理・特別教室棟平面図です。

職員室など6部屋に天井吊り型エアコンを8台、図書室に天井埋め込みダクト型エアコンを2台設置します。また、校舎中央の玄関上側、用務員室に家庭用エアコンを1台設置します。全熱交換器は、廊下、職員室及び図書室天井内に9台設置します。空調屋外機は、用務員室家庭用エアコン分も含め、校舎裏に5台、設置します。

添付資料3をご覧ください。1階普通教室棟平面図です。

普通教室など6部屋に天井吊り型エアコンを12台、全熱交換器を廊下天井内に12台設置します。空調屋外

機は、校舎裏に3台設置します。

添付資料4をご覧ください。2階管理・特別教室棟平面図です。

第1音楽室など6部屋に天井吊り型エアコンを10台、天井埋め込みカセット型エアコンを2台設置します。

全熱交換器は、廊下天井内などに8台設置します。また、第2理科室の上側、別の建物となりますが、給食作業員室に天井吊り型エアコンを1台、空調屋外機を1台設置します。

添付資料5をご覧ください。2階普通教室棟平面図です。

普通教室など8部屋に天井吊り型エアコンを16台、全熱交換器を廊下天井内に16台設置します。

添付資料6をご覧ください。3階管理・特別教室棟平面図です。

第2音楽室など5部屋に天井吊り型エアコンを8台、天井埋め込みカセット型エアコンを2台、全熱交換器を廊下天井内などに8台設置します。

添付資料7をご覧ください。3階普通教室棟平面図です。

普通教室など8部屋に天井吊り型エアコンを16台、全熱交換器を廊下天井内に16台設置します。

以上が工事の概要ですが、工期は、平成30年2月9日です。落札比率は75.7%です。

以上が議案上程時の口述です。また、議案に対する質疑は下野議員から2点ございました。

1点目は、「今回の工事では教室に設置するエアコンの種類が、天井吊り型エアコン、天井埋め込みダクトエアコン、天井埋め込みカセットエアコンの3つある。なぜ、そのような使い分けをするのか」という内容です。

答弁は「費用面を考慮し、原則として天井吊り型エアコンを設置するが、例えば音楽室など、天井の形が普通教室と異なる場合や、天井吊り型エアコンを物理的に設置できない場合、状況に応じて3種類を使い分ける。」とお答えしました。

2点目は「この工事は国の補助事業だが補助率は」というものです。

答弁は「補助対象事業の75%です」とお答えしました。

説明は以上でございます。

滝澤委員長 以上で説明は終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

関谷委員 入札に絡みまして、メンテナンスの部分まで含まれた契約になっているのでしょうか。

教育部長 今回は、空調設備関係の交換工事になりますので、メンテナンスは別途委託契約を行います。また、一年間は瑕疵期間ですので故障等ありまいましたら、業者にて対応いたします。

滝澤委員長 ほかに質問もないようですので、終結いたします。

報告事項2を承認いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

これにて平成29年瑞穂町教育委員会第6回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時25分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員